

## 質 疑 応 答 書

案件名称： 令和7年度東部浄水場電気・機械設備更新工事

No	質 疑	図面番号	回 答	図面番号
1	特記仕様書第5章監視設備において、LCD監視装置機能増設と記載されておりますが、機能及び運用に支障がないことを前提に、監視装置を更新または新設してもよろしいでしょうか。		浄水場の運転を継続しながらの工事となるため仕様書のとおり機能増設とします。	
2	御発注内容における機能増設全般において、機能及び運用に支障がないことを前提に、該当機器を更新または新設してもよろしいでしょうか。		浄水場の運転を継続しながらの工事で、既存機器を使用しながら新設機器を配置し切替作業を行う工程の場合、場内に新設機器を配置するスペースが無い場合、仕様書のとおり機能増設とします。	
3	特記仕様書第6章3号配水ポンプオーバーホールについて、既設同等以上の機能を有するポンプであれば更新または新設しても問題ないでしょうか。		運転監視装置は現在のポンプの機能に基づく仕様のため、仕様書のとおりオーバーホールとします。	
4	特記仕様書第1章第7節5.『仕様明細に記載してある事項以外の、より優秀な機構、材料等を採用する場合は、詳細図、実績書を提出して監督員の承諾を得ること。』と記載ありますが、仕様明細に記載してある事項を満たしたうえで、より優秀な機構、材料等を協議することが可能と解釈してよろしいでしょうか。		解釈のとおり仕様明細に記載してある事項を満たしたうえでの協議となります。	

※ この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。質問の内容によっては回答に設計変更を含む場合もあるから、業者は質問の有無にかかわらず全文を読みたい。

戸田市水安全部総務課